

随意契約（相手方指定）調書

件名	賃貸借契約（簡易印刷機）	No.5200007
工（納）期	令和13年3月31日	
契約締結日	令和8年4月1日	
契約金額	6,930,000円（消費税込み）	

契約相手方	理想科学工業株式会社 首都圏公共第一営業所 (法人番号：9010401031452)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>賃貸借契約（簡易印刷機）</p>
<p>指名業者 (案)</p>	<p>名 称 理想科学工業株式会社 首都圏公共第一営業所 代表者 営業所長 松本 慎司 所在地 東京都新宿区西五軒町13番1号住友不動産飯田橋ビル3号館5階</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、各区民事務所及び汐入ふれあい館に設置する簡易印刷機5台の賃貸借契約である。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 ①簡易印刷機は区の業務以外にも地域団体が使用し、特に町会・自治会が印刷する周知チラシは、町会活動への関心と参加を促すため、白黒印刷ではなく目に留まりやすい2色刷りとしているところが多い。 ②上記業者は2色同時印刷可能な唯一の業者であり、保守対応も可能なため、確実な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p>